

厚生省生衛第566号

指 定 書

財団法人 栃木県保健衛生事業団  
理事長 森 澤 康

平成8年4月26日付け栃保衛第32号の申請について、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第15条第1項及び第2項の規定により、当該規定の検査を行う者として指定する。

平成8年5月20日

厚生大臣 菅 直

